

**メイチカ**  
**テナント募集要項**

## メイチカテナント募集要項

### 1. 概要

本要項は、メイチカリニューアルに伴い、新しいメイチカを構成するに相応しいテナントを選定するにあたり、契約候補者を募るものです。

### 2. 対象施設

- (1) 施設名称 : メイチカ
- (2) 所在地 : 名古屋市中村区名駅三丁目 14 番 15 号先
- (3) 店舗部延面積 : 約 1,350 m<sup>2</sup>
- (4) 募集区画数 : 17 区画

### 3. 本募集業務に係る委託先

本募集に係る業務は、東急不動産 SC マネジメント株式会社（以下、「委託事業者」という。）への委託業務となります。

### 4. 募集区画

開発コンセプト及び MD コンセプトに基づき、豊かさゾーン（【別紙 1】開発コンセプト及び MD コンセプトの区画 1～9）、彩りゾーン（【別紙 1】区画 10～15）、新しさゾーン（【別紙 1】区画 16～17）の 3 つのゾーンに区分けされた、メイチカ 17 区画が募集区画となります。開発コンセプト及び MD コンセプトについては、【別紙 1】開発コンセプト及び MD コンセプトを、募集区画については、【別紙 2】ブロック区画図をご確認ください。

各区画の設備要件、募集業種、営業種目、面積、賃料条件等の応募、出店にかかる諸条件については、【別紙 3】区画別設備条件等、【別紙 4】区画別業種・賃料条件等、及び【別紙 5】出店募集条件書をご確認ください。

本募集に関しましては、本要項含め、様式、別紙をよくご確認の上、ご応募ください。

### 5. メイチカ開業時期

メイチカ開業は令和 8 年 9 月を予定しております。

### 6. 応募資格

本募集の応募者は、次に掲げる条件を全て満たすものとします。

- (1) 業を営む本人による応募とし、代理としての応募ではないこと  
ただし、フランチャイズ形態による運営本部からの応募は可能とする

- (2) 破産者で復権を得ない者でないこと
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされていないこと
- (5) 自己及び自己の役員並びに従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者又は暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団若しくはその他これらに準ずる者でないこと

## 7. 現地見学

現地見学を希望される方は、委託事業者へご連絡ください。

ただし、見学会では本要項書やその他資料の配布及び質疑応答は行いません。

- (1) 見学可能日時  
令和 6 年 1 1 月 1 日（金）から令和 7 年 3 月 3 1 日（月）
- (2) 開催場所  
メイチカ出店希望区画、荷捌き場

- (3) 参加方法

現地見学を希望される方は、「17. 本募集業務に係る問合せ先」記載の問合せ先に『会社名』、『参加人数』、『見学希望日時』を電子メールにより連絡してください。委託事業者にて見学日時の調整の上、確定日を連絡いたします。

確定した日時に開催場所へお越してください。見学日時は希望が通らない場合があります。

なお、出席者は 3 名までとしてください。

また工事期間中の見学となるため、一部区画については見学範囲に制限をかけさせていただく場合があります。

## 8. 応募申込

本募集への応募は、一つのゾーンに第 3 希望までの最大 3 つの区画について申込みが可能です。ただし、1 つの区画について重複して申込みをすることはできません。この場合、当該申込みは無効となります。

また、ゾーンをまたいだ申込みは無効となります。

- (1) 応募方法  
本募集へ応募される方は、「17. 本募集業務に係る問合せ先」に記載の委託事業者へ【様式 1】応募申込書を書面にて提出し、応募申込を行ってください。なお、応募申込書は A4 縦サイズとし、提出に当たっては簡易書留等の追跡手段のある手法を用いてください。
- (2) 応募申込受付期間  
令和 6 年 1 0 月 1 7 日（木）から令和 7 年 5 月 3 0 日（金）必着
- (3) 応募申込の取り消し

応募申込を取り消す場合は、【様式 2】応募申込取り消し届に必要事項を記載し、「17. 本募集業務に係る問合せ先」に記載の委託事業者へ書面にてご提出ください。なお、応募申込取り消し届は A4 縦サイズとし、提出に当たっては簡易書留等の追跡手段のある手法を用いてください。

(4) 応募申込書の受領連絡

応募申込書の受領後、委託事業者より応募申込受付通知を担当者宛に電子メールにて送付し、受領完了と受付番号を通知します。

## 9. 応募に係る必要書類の提出

(1) 必要書類の提出

提出された書類を元に、評価し、入居テナントの選定をさせていただきます。【別紙 6】評価基準や【別紙 7】店舗計画書作成上のポイントをよくご確認の上、作成し、「17. 本募集業務に係る問合せ先」に記載の委託事業者へ書面にてご提出ください。なお、店舗計画書は A3 横サイズ (片面印刷) とし、提出に当たっては簡易書留等の追跡手段のある手法を用いてください。

① 提出書類

- ・【様式 3】店舗計画書
- ・会社案内 (会社案内パンフレットなど会社の事業概要が分かるもの)
- ・直近 3 年間の決算報告書 (3 年分の決算報告書が提出できない場合は、その理由を記載し、可能な年数分を提出してください。)
- ・会社定款
- ・履歴事項全部証明書 (取得後 3 ヶ月以内のもの)
- ・印鑑証明書 (取得後 3 ヶ月以内のもの)

② 書類提出受付期間

令和 7 年 5 月 1 日 (木) から令和 7 年 5 月 30 日 (金) 必着

(2) 書類の変更

必要書類の提出後に法人情報等に関する情報に変更がある場合、期間内に再度ご提出ください。

(3) 書類提出後の応募の取り消しにともなう必要書類の取り扱い

必要書類提出後に応募の取り消しを行った場合においても、提出書類の取り扱いは「14. 提出書類等の取扱い」のとおりとします。

## 10. 選定方法

ご提出いただきました書類を元に、【別紙 6】評価基準に従って、区画ごとに採点し、評価点数のもっとも高い応募者が契約候補者となります。ただし、次の場合はその限りではありません。

(1) 同一ブロックに、同一業種の上限数を超えた同一業種の応募者がある場合

応募区画は、9つのブロックに分けされていますが、ブロックによっては、同一業種の上限数の設定があります（【別紙 4】業種欄参照）。上限設定のあるブロックにおいて、各区画における評価点数のもっとも高い応募者の業種が特定の業種に偏り、そのブロックに定められた業種の上限数を超えていた場合は、当該応募者の中で、評価点数において上位にある者を、当該最大上限数を限度に、当該業種における契約候補者とします。

(2) 営業種目及び主取扱品目が重複する場合

同一ゾーン又は同一ブロックにおいて、【様式 3】店舗計画書に記載された営業種目及び主取扱品目がいずれも重複する場合は、次のように取り扱います。

① 同一ブロック内で重複する場合

同一ブロックにおいて、1つの区画における評価点数のもっとも高い応募者の営業種目及び主取扱品目のいずれもが他の区画の評価点数のもっとも高い応募者の営業種目及び主取扱品目と重複する場合は、評価点数においてより上位にある応募者が契約候補者となります。

② 同一ゾーン内の異なるブロック間で重複する場合

同一ゾーン内の異なるブロックにわたって、区画における評価点数のもっとも高い応募者の営業種目及び主取扱品目いずれもが重複する場合、より高い固定賃料を提案した応募者が契約候補者となります。

(3) 希望順位の取り扱い

各区画における選定は、【様式 3】店舗計画書の希望順位にかかわらず、等しく同一の基準で評価して実施しますが、評価の結果、1つの応募申込にかかる希望区画の内、2区画以上において評価点数が最高であった場合、希望順位の上位の1区画のみにおいて契約候補者となります。

## 11. 質疑等

(1) 質問方法

本募集業務に関する質疑につきましては、電子メールにて受付させていただきます。電子メール以外の方法による質問には一切お答えできません。

【様式 4】質問書に記入し、「17. 本募集業務に係る問合せ先」までご連絡ください。

(2) 質問受付期間

令和6年10月17日（木）から令和7年4月11日（金）

(3) 回答

当社ウェブサイト(<https://www.do758.co.jp/>)にて公開します。

質問書の回答をもって、本要項書の追加、修正としますので、応募書類の提出前に、必ずご確認ください。

なお、候補者選定に関する質問、計画上の個々の事項に関する質問、その他参加者が確認すべき事項に関する質問には一切お答えしません。

また、質問者に対して明らかに不利益を与える質問については、公開しません。

## 12. 失格要件

次に該当する場合は、失格とし、応募を取消します。

- (1) 本要項書に示した「6. 応募資格」を有しない者の応募
- (2) 提出書類等に虚偽の記載をした者の応募
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案
- (4) 提出書類に不備（記入上の条件を満たさない場合を含む）又は不足がある応募

## 13. 評価結果の通知

各応募者の評価結果（順位・点数）は、それぞれの応募者に対して、令和7年8月末までに担当者宛に電子メールにて通知します。

各区画における契約候補者へは、当社からご連絡の上、契約手続きを開始します。

## 14. 提出書類等の取扱い

提出書類等の取扱いは次のとおりとします。

- (1) 応募に際して提出された書類は、契約候補者選定以外の目的で、応募者に無断で使用しません
- (2) 応募に際して提出された書類は返却しません

## 15. 契約手続

評価結果の通知後、速やかに、契約候補者と予約契約を締結させていただきます。

ただし、次の理由により契約候補者と契約に至らなかった場合、次順位の者を新たな契約候補者として予約契約の手続きを行うものとします。

- (1) 契約候補者選定後、当該契約候補者が「6. 応募資格」を満たさないと当社が判断した場合
- (2) 契約候補者が著しく社会的信用を失うに至ったと当社が判断した場合
- (3) 契約候補者の応募書類に虚偽があることが判明した場合
- (4) 契約候補者が評価結果の通知を受けた日から60日以内に契約を締結しないなど契約締結の協議が整わない場合
- (5) わない場合

## 16. その他

- (1) 出店希望者向けにテナント募集説明会を開催します。

テナント募集説明会の詳細につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.do758.co.jp/>)、デザイナーサイト等により告知いたしますので、確認の上、ご参加ください。

なお、テナント募集説明会への参加が評価に影響することはありません。

- (2) 本募集に関して、応募者が要した一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 応募者は本要項書及び要項に係る全ての別紙に記載の内容を承諾の上で、提出書類を提出するものとします。
- (4) 当社が必要と認める場合には追加書類の提出を求めることがあります。

#### **17. 本募集業務に係る問合せ先**

本募集業務にかかる問合せ先は委託事業者である東急不動産 SC マネジメント株式会社となります。

**【問合せ先】**

東急不動産 SC マネジメント株式会社

企画開発本部 事業開発部 第1事業開発課 メイチカリニューアル担当

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 1-16-3 渋谷センタープレイス 7F

e-mail : [info\\_meichika-rn@tokyuland-scm.co.jp](mailto:info_meichika-rn@tokyuland-scm.co.jp)

※ 本募集に関する問合せは、全て電子メールにて受付させていただきます。

## 別紙及び様式資料

### ■ 別紙

- ・ 【別紙 1】 開発コンセプト及び MD コンセプト
- ・ 【別紙 2】 ブロック区画図
- ・ 【別紙 3】 区画別設備条件等
- ・ 【別紙 4】 区画別業種・賃料条件等
- ・ 【別紙 5】 メイチカ出店募集条件書
- ・ 【別紙 6】 評価基準
- ・ 【別紙 7】 店舗計画書作成上のポイント

### ■ 様式

- ・ 【様式 1】 応募申込書
- ・ 【様式 2】 応募申込取り消し届
- ・ 【様式 3】 店舗計画書
- ・ 【様式 4】 質問書

VISION | 開発コンセプト

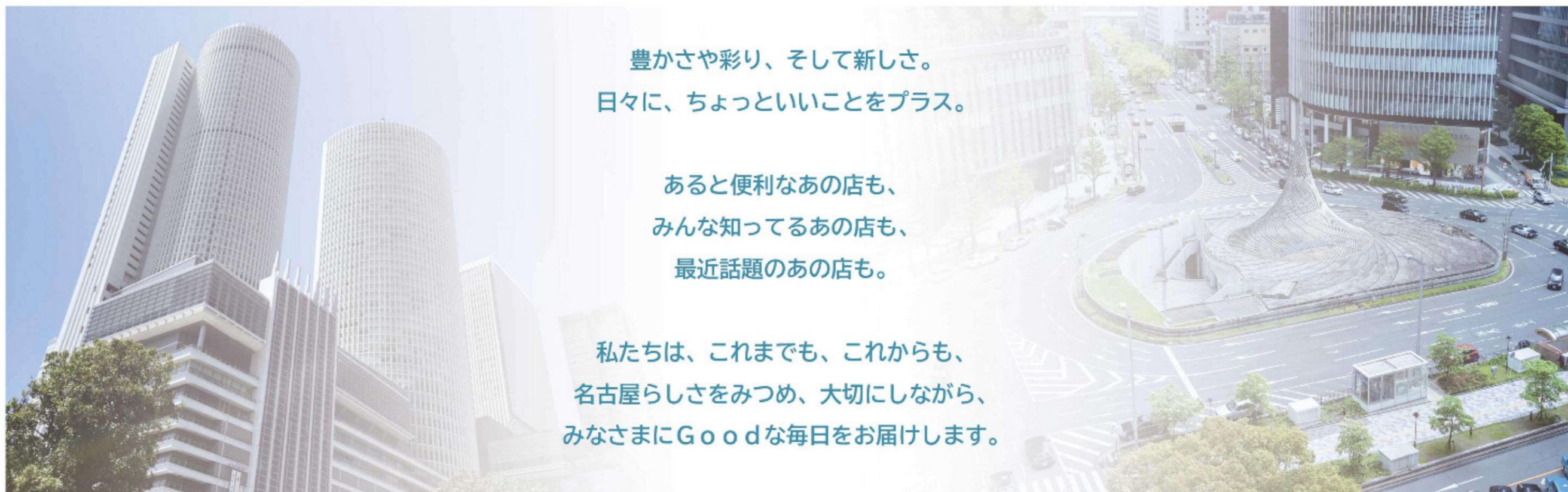
# Daily Good<sup>+</sup>

メイチカで、Goodな毎日を。

豊かさや彩り、そして新しさ。  
日々に、ちょっといいことをプラス。

あると便利なあの店も、  
みんな知ってるあの店も、  
最近話題のあの店も。

私たちは、これまでも、これからも、  
名古屋らしさを見つめ、大切にしながら、  
みなさまにGoodな毎日をお届けします。



MDコンセプト

# Daily Good Passage

日々に寄りそう、Goodなパサージュ。

各ゾーンのコンセプト

## 日々に、豊かさを<sup>+</sup>

デイリーユースなテナントが集まるゾーン構成  
おでかけや通勤通学の行き帰りに、あるとうれしい便利なお店が集まった、  
豊かな毎日によりそうゾーン

## 日々に、彩りを<sup>+</sup>

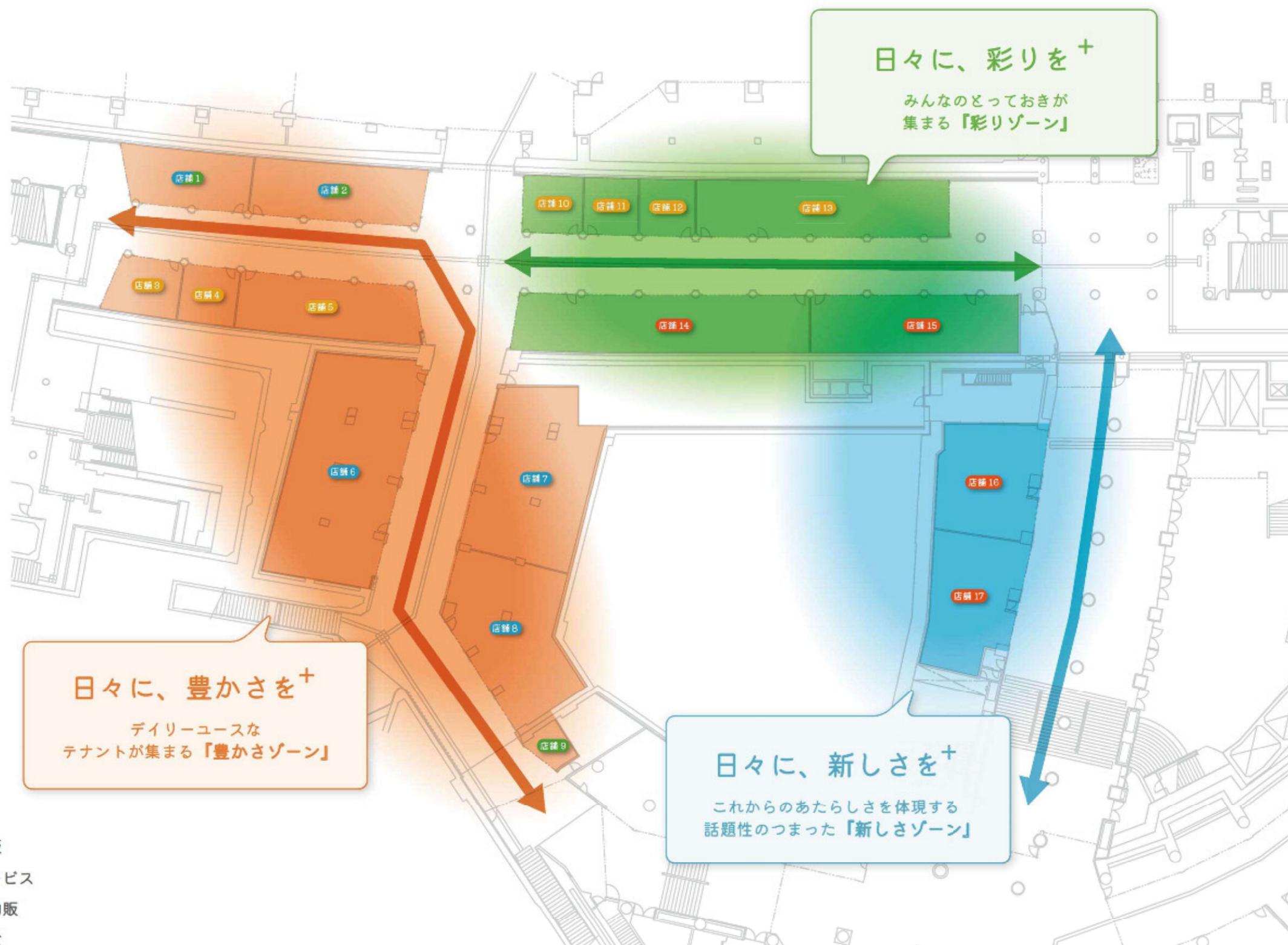
みんなのとおきが集まるゾーン構成  
まちの定番から話題のお店まで、とっておきのお店が集まった、  
毎日に彩りをそえるゾーン

## 日々に、新しさを<sup>+</sup>

これからのあたらしさを体現する 話題性のつまったゾーン構成  
あたらしい試み、あたらしい価値観、これまでになかった可能性が集まる、  
毎日に新しさをあたえるゾーン

各ゾーンにおけるMDコンセプト

各ゾーンごとのコンセプトに沿って、テナントを誘致いたします。



ブロック区画図



- 凡例
- 店舗 … 物販
  - 店舗 … サービス
  - 店舗 … 食物販
  - 店舗 … 飲食

## 区画別設備条件等

ゾーン	ブロック	区画番号	区画面積 単位：坪	電気容量(kVA)		通信 電話・光	換気量(CMH)		個別空調 冷水 (ファンコイル)	排煙	給水	排水
				単相3線 210/105V	三相3線 210V		空調 (冷暖房)	排気				
豊かさ	A	店舗1	16.90	15	5	空配管(PF22×2)	2,400	—	あり(GV25)	排煙機能	あり(SV20)	あり 手洗い程度
豊かさ		店舗2	23.42	15	10	空配管(PF22×2)	3,500	—	あり(GV25)	排煙機能	あり(SV20)	あり 手洗い程度
豊かさ	B	店舗3	9.40	10	10	空配管(PF22×2)	1,900	600	あり(GV20)	排煙機能	あり(SV20)	あり
豊かさ		店舗4	7.74	10	10	空配管(PF22×2)	1,900	600	あり(GV20)	排煙機能	あり(SV20)	あり
豊かさ	C	店舗5	24.80	30	30	空配管(PF22×2)	5,100	1,800	あり(GV40)	排煙機能	あり(SV20)	あり
豊かさ	D	店舗6	60.27	40 40	50 50	空配管(PF22×4)	12,000	5,600	あり(GV40×2)	排煙機能	あり(SV25×2)	あり
豊かさ		店舗7	43.99	50	60	空配管(PF22×2)	8,800	3,400	あり(GV40)	排煙機能	あり(SV25)	あり
豊かさ		店舗8	36.92	50	60	空配管(PF22×2)	7,400	3,400	あり(GV40)	排煙機能	あり(SV25)	あり
豊かさ	E	店舗9	3.98	4	—	電話：配管配線 光：配管配線	—	—	—	排煙機能	なし	なし
彩り	F	店舗10	8.08	10	20	空配管(PF22×2)	1,650	1,100	あり(GV20)	排煙機能	あり(SV20)	あり 手洗い程度
彩り		店舗11	7.46	10	20	空配管(PF22×2)	1,550	1,100	あり(GV20)	排煙機能	あり(SV20)	あり 手洗い程度
彩り		店舗12	7.62	10	20	空配管(PF22×2)	1,600	1,100	あり(GV20)	排煙機能	あり(SV20)	あり 手洗い程度
彩り	G	店舗13	34.23	40	60	空配管(PF22×4)	7,200	4,500	あり(GV20,GV40)	排煙機能	あり(SV20,SV25)	あり 手洗い程度
彩り	H	店舗14	39.65	35	60	空配管(PF22×4)	6,300	4,500	あり(GV20,SV40)	排煙機能	あり(SV20,SV25)	あり
彩り		店舗15	28.21	35	60	空配管(PF22×2)	5,750	3,400	あり(GV40)	排煙機能	あり(SV25)	あり
新しさ	I	店舗16	26.77	35	60	空配管(PF22×2)	5,450	3,400	あり(GV40)	法定基準	あり(SV25)	あり
新しさ		店舗17	26.64	35	60	空配管(PF22×2)	5,350	3,400	あり(GV40)	法定基準	あり(SV25)	あり

注記：区画面積は、設計図CADデータでの求積によるものであり、実測値ではありません。

区画別業種・賃料条件等

※金額は全て税抜金額です

ゾーン	ブロック	区画番号	区画面積 単位：坪	業種（1種選択）		営業種目 ※左欄の各業種に含まれる営業種目が掲げてあります。最大3種まで選択できます ※下線部は業種です。営業種目ではありません。 ※その他〇〇を選択された場合には、詳細を店舗計画書へ記入ください	契約期間 単位：年	①最低固定賃料【評価】		②歩合賃料基準額 【評価】 単位：円	③売上基準額【評価】		④共益費		⑤販促ES費		支払総額	⑥敷金 最低固定賃料の12月分
				※複数の業種設定のあるブロックでは同一業種の上限数があります。 ※複数の業種を取扱う場合には主取扱い営業種目にて判断ください	同一業種の上限数			月額合計	月坪あたり		月額合計	月坪あたり	月額合計	月坪あたり	月額合計	月坪あたり	①+②+④+⑤ 賃料合計額	
				単位：円	単位：円/坪			単位：円	単位：円/坪		単位：円	単位：円/坪	単位：円	単位：円/坪	単位：円			
豊かさ	A	店舗1	16.90	生活雑貨 身の回り品 サービス	生活雑貨 1 身の回り品 1 サービス 1	生活雑貨：ドラッグ・日用雑貨・インテリア・花・コスメ・ホビー・書籍・文具・その他生活雑貨 身の回り品：服飾雑貨・かばん・シューズ・ジュエリー・アクセサリ・時計・眼鏡・コンタクト・インナーウェア・その他身の回り品 サービス：ヘルス&ビューティー・旅行・調剤・ジム・公共サービス・公益サービス・その他サービス	5	507,000	30,000	250,000	6,929,000	410,000	223,080	13,200	16,900	1,000	996,980	6,084,000
豊かさ		店舗2	23.42				5	702,600	30,000	300,000	9,602,200	410,000	309,144	13,200	23,420	1,000	1,335,164	8,431,200
豊かさ	B	店舗3	9.40	食料品	—	食料品：コンビニ・和菓子・洋菓子・パン・惣菜・軽食・酒類・飲料・その他食料品	7	392,920	41,800	600,000	8,460,000	900,000	124,080	13,200	9,400	1,000	1,126,400	4,715,040
豊かさ		店舗4	7.74				7	323,532	41,800	600,000	6,966,000	900,000	102,168	13,200	7,740	1,000	1,033,440	3,882,384
豊かさ	C	店舗5	24.80	食料品	—	食料品：コンビニ・和菓子・洋菓子・パン・惣菜・軽食・酒類・飲料・その他食料品	7	1,036,640	41,800	1,150,000	18,600,000	750,000	327,360	13,200	24,800	1,000	2,538,800	12,439,680
豊かさ	D	店舗6	60.27	食料品 生活雑貨 身の回り品 衣料品	食料品 1 生活雑貨 2 身の回り品 2 衣料品 2	食料品：コンビニ・和菓子・洋菓子・パン・惣菜・軽食・酒類・飲料・その他食料品 生活雑貨：ドラッグ・日用雑貨・インテリア・花・コスメ・ホビー・書籍・文具・その他生活雑貨 身の回り品：服飾雑貨・かばん・シューズ・ジュエリー・アクセサリ・時計・眼鏡・コンタクト・インナーウェア・その他身の回り品 衣料品：インナーウェア・婦人服・紳士服・子供服・その他衣料品	5	1,205,400	20,000	1,000,000	20,491,800	340,000	795,564	13,200	60,270	1,000	3,061,234	14,464,800
豊かさ		店舗7	43.99				5	879,800	20,000	750,000	14,956,600	340,000	580,668	13,200	43,990	1,000	2,254,458	10,557,600
豊かさ		店舗8	36.92				5	738,400	20,000	600,000	12,552,800	340,000	487,344	13,200	36,920	1,000	1,862,664	8,860,800
豊かさ	E	店舗9	3.98	サービス	—	サービス：ヘルス&ビューティー・旅行・調剤・ジム・公共サービス・公益サービス・その他サービス	5	79,600	20,000	150,000	1,990,000	500,000	52,536	13,200	3,980	1,000	286,116	955,200
彩り	F	店舗10	8.08	食料品	—	食料品：コンビニ・和菓子・洋菓子・パン・惣菜・軽食・酒類・飲料・その他食料品	5	337,744	41,800	550,000	7,272,000	900,000	106,656	13,200	8,080	1,000	1,002,480	4,052,928
彩り		店舗11	7.46				5	311,828	41,800	550,000	6,714,000	900,000	98,472	13,200	7,460	1,000	967,760	3,741,936
彩り		店舗12	7.62				5	318,516	41,800	550,000	6,858,000	900,000	100,584	13,200	7,620	1,000	976,720	3,822,192
彩り	G	店舗13	34.23	食料品 生活雑貨	—	食料品：コンビニ・和菓子・洋菓子・パン・惣菜・軽食・酒類・飲料・その他食料品 生活雑貨：ドラッグ・日用雑貨・インテリア・花・コスメ・ホビー・書籍・文具・その他生活雑貨	5	1,430,814	41,800	500,000	16,259,250	475,000	451,836	13,200	34,230	1,000	2,416,880	17,169,768
彩り	H	店舗14	39.65	飲食	—	飲食：食堂（和/洋/中/伊/その他）・喫茶・ファーストフード・その他飲食	7	1,030,900	26,000	250,000	13,877,500	350,000	523,380	13,200	39,650	1,000	1,843,930	12,370,800
彩り		店舗15	28.21				7	733,460	26,000	250,000	9,873,500	350,000	372,372	13,200	28,210	1,000	1,384,042	8,801,520
新しさ	I	店舗16	26.77	飲食 生活雑貨	飲食 2 生活雑貨 1	飲食：食堂（和/洋/中/伊/その他）・喫茶・ファーストフード・その他飲食 生活雑貨：ドラッグ・日用雑貨・インテリア・花・コスメ・ホビー・書籍・文具・その他生活雑貨	7	455,090	17,000	650,000	10,172,600	380,000	353,364	13,200	26,770	1,000	1,485,224	5,461,080
新しさ		店舗17	26.64				7	452,880	17,000	650,000	10,123,200	380,000	351,648	13,200	26,640	1,000	1,481,168	5,434,560

メイチカ  
出店募集条件書

株式会社名古屋交通開発機構

## メイチカ出店募集条件書

本出店募集条件書では、『メイチカ』へのご出店にあたり、令和6年10月時点での契約内容や開業後の運営管理における基本的な考え方をご説明しています。

今後、内容の一部を変更する場合があることをご理解頂き、ご査収頂きますようお願いいたします。

### 1. スケジュールについて

メイチカの開業までのスケジュールは下記を予定しています。

■ 引渡 令和8年3月(予定)

■ 開業 令和8年9月(予定)

※ 工事スケジュール等により変更となる場合があります。

### 2. 出店契約の条件について

#### (1) 契約形態

借地借家法第38条に定める定期建物賃貸借契約(以下、「契約」という。)とします。

#### (2) 契約期間

契約期間は下記のとおりとし、期間満了とともに契約終了とします。

■ 物販・サービス店 : 5年間

■ 飲食・食物販店 : 7年間

※ 一部区画における食物販店(店舗10~店舗13)は5年間の契約期間となります。詳細は【別紙4】区画別業種・賃料条件等をご参照ください。

なお、契約開始日は引渡日とし、契約満了日は上記の契約期間を経過した日の直近の3月31日とします。

#### (3) 各種費用(4参照)

各種費用の起算開始時期については以下の通りとなります。

■ 引渡日より起算するもの(引渡日予定: 令和8年3月)

・ 共益費

■ 営業開始日より起算するもの(営業開始日予定: 令和8年9月)

・ 賃料(固定賃料・歩合賃料)、経常販売促進費及びES活動費

#### (4) 賃料(4(2)参照)改定

賃料の改定は行わないものとします。

**(5) 期間内の解約**

契約開始日から契約期間の半分期間以上経過後、12ヶ月の予告期間をもって相手方に対して解約申入れが出来ることとします。

例：契約期間5年間の場合

2年6か月経過後、12ヶ月の予告期間をもって相手方に対して解約申入れ可能

※ 契約期間は業種毎の設定がございます。【別紙 4】 区画別業種・賃料条件等をご参照ください。

**(6) 契約面積**

壁芯、柱芯で算出した実効面積とし、店舗区画内にある柱は契約面積に含めます。契約面積は(m<sup>2</sup>)表記としますが、(坪)表記にあたっては平米面積に0.3025を乗じたものとし、小数点第3位以下は切り捨てるものとします。区画提示から求積(CADシステムによる求積)までに面積修正がある場合があり単価が決まっている経済条件は、単価にあわせて総額変動するものとします。

**3. 初期費用について****(1) 敷金**

## 1) 敷金の金額と支払方法

敷金は、最低固定賃料の12ヶ月分とします。

敷金を下記のとおり、当社指定の銀行口座にお振込みいただきます。

	支払時期	名目	金額
第1回	予約契約締結時	予約証拠金	敷金総額の50%
第2回	本契約締結時	敷金	敷金総額の50%

なお、本契約までは予約証拠金として無利息でお預かりし、本契約締結時に当社にて敷金に充当します。

敷金は出店期間中無利息で当社がお預かりし、本契約終了の際、当社に対する一切の債務の弁済に充当した後、店舗の原状回復及び明渡し完了後、その残額を返還します。

## 2) 契約期間途中における解除等の場合の敷金から差し引く償却費

出店者に責めがある事由による当社からの契約解除については、敷金の全額を償却費として差し引きます。(敷金は返還しません。)

出店者からの中途解約については、賃貸借期間が3年未満となる場合は敷金の30%、賃貸借期間が3年以上5年未満となる場合は、敷金の10%を償却費として差し引きます。

**(2) 内装工事費**

出店場所の内装造作・設備工事費等をご負担ください。ご負担の詳細につきましては別途ご案内します。

工事の区分については、下表及び別表工事区分表を参照ください。なお、取得された内装設備に関する公租公課は出店者の負担となります。

A工事	当社の費用負担で、当社にて指定する本体設計者・本体施工者が設計・施工する工事を指します。
B工事	出店者の費用負担で、当社にて指定する本体設計者・本体施工者が設計・施工する工事を指します。工事にあたっては、当社の許可が必要です。当社から指定設計者・施工者に発注し、精算については、当社から出店者に請求いたします。
C工事	出店者の費用負担で、出店者が選定した設計者が設計し、出店者が選定し当社が承認した施工者が施工する工事を指します。設計にあたっては当社の内装監理室が設計図書の審査・承認及び工事の調整を行います。精算については出店者が選定した設計・施工者と直接行っていただきます。詳しくは設計説明会にてご案内します。なお、厨房等を設置される場合、設備の製品・仕様・工法等の指定があります。

**(3) 内装工事監理費**

本施設においては、調和のとれた魅力的な商環境をつくることを目的とし、店舗づくりを総合的に監理する「内装監理室」を設置します。店舗内の設計・施工については、「内装監理室」の指針に従って進めていただきます。「内装監理室」は当社及び当社の指定業者にて運営します。また「内装監理室」の運営費として、内装工事監理費（設計監理、工事監理、行政手続き、建築検査及び消防検査対応）をお支払いください。

※ 詳細につきましては別途ご案内します。

※ 記載以外の対応は別途協議し、調整とします。

**(4) 現場協力金**

内装・設備工事期間中の現場共益費として、水道光熱費、保安警備費、共用部分の養生、清掃費用、EV揚重費等を別途定める方法にてご負担いただきます。

**4. 継続してお支払い頂く費用について**

お引渡し後からお支払い頂く費用

**(1) 共益費**

本施設の共用部及び共用設備における運営・維持・管理・補修等に必要な経費をご負担いただきます。

- 共益費：月額坪当たり 13,200 円（税抜）

**営業開始後からお支払い頂く費用**
**(2) 賃料**

固定賃料と歩合賃料の合算額を毎月お支払いいただきます。

- 固定賃料：（月額）店舗計画書にて提示いただく固定賃料
- 歩合賃料：（月額）店舗計画書にて提示いただく歩合賃料

※ 固定賃料は最低固定賃料の設定があります。最低固定賃料以上のご提案をお願いいたします。下回る場合は失格となります。

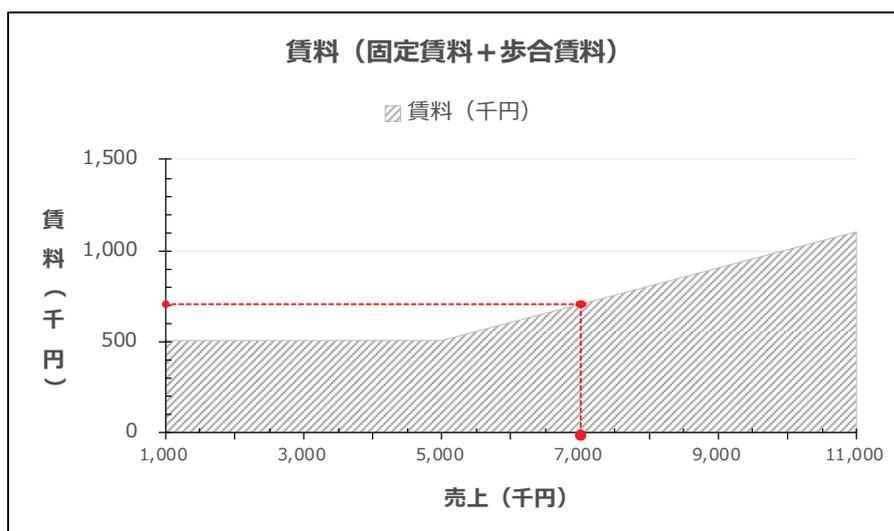
※ 歩合賃料はご自由に設定頂けます。

※ 詳細は【別紙 4】区画別業種・賃料条件等に記載されている「最低固定賃料」および「歩合賃料基準額」を参照ください。

※ 賃料イメージ（店舗計画書へ以下の条件で提示いただいた場合）

- 固定賃料：月額 507,000 円
- 歩合賃料：月の売上が 5,000,000 円を超過したとき、超過分に対して、歩合係数 10% を乗じた額

この例の場合、以下のグラフのように、売上に応じてお支払い賃料が増加します。



<算出例> 上の例で、売上額 7,000 千円の場合の賃料

$$(7,000,000 - 5,000,000) \times 0.1 + 507,000 = 707,000 \text{ 円}$$

**(3) 経常販売促進費及び ES 活動費**

出店者には年間を通じて行う施設全体の統一的な広告宣伝活動、装飾等に要する費用をお支払いいただきます。また、従業員の教育・研修、交流・懇親、福利厚生等の ES 活動に伴う費用を併せてご負担いただきます。

- 費用合計予定：月額坪当たり 1,000 円（税抜）

**(4) 個別経費**

出店者が出店場所で使用する電気・水道・空調等の使用料に要する経費は当社又は当社の指定会社の検針及び計算に基づいて当社より請求します。電話・光回線・有線等は出店者にて直接各事業会社とご契約していただきます。また、下記を除く店舗内専用施設の維持管理は出店者にて直接各業者とご契約してください。下記については、管理上当社が実施し、費用を負担していただきます。

- 特殊防災機器（フード等用簡易自動消火装置、誘導灯、消火器等消防設備）の法定点検
- 防火対象物の法定点検
- 出店場所で発生する廃棄物の収集運搬及び処理
- 殺鼠殺虫作業
- 出店者が設置した補助冷房装置に供給する冷水費
- 換気、通風、排水その他の施設（出店者の店舗内のものを含む。）の清掃費

**(5) 時間外空調換気費**

本施設で別途定める営業時間外に冷暖房空調等を使用する場合は、別途運転及び使用量に応じた費用が発生し、その費用をご負担いただきます。

**(6) マナカについて**

出店に際しては、交通系電子マネー決済の導入について検討をお願いしています。交通系電子マネー決済を導入する場合は、名古屋市交通局又は名古屋市が認める事業者とマナカ電子マネー決済にかかる契約を締結していただきます。

**(7) 倉庫について**

店舗用控室及び倉庫は原則として出店者区画内でのご対応をお願いします。

**5. 営業に関する事項****(1) 営業時間**

必須営業時間は 10:00～20:00 とします。（6:00～23:00 まで営業可能）

**(2) 休館日**

休館日（ビル法定点検日等）は施設側にて決定し、別途案内します。

**(3) 営業種目・主取扱品目**

営業種目、主取扱品目（飲食店舗については主要メニュー）、販売手法、店舗名称は、出店者と当社で具体的に取り決めたものに限らせていただきます。

なお、営業内容及び取扱品目を変更される場合は、事前に当社の承認が必要となります。

**(4) 売上報告**

売上は全てレジスターに登録していただき、当社指定の売上報告（Zレシート貼付）の提出をしていただきます。

なお、売上管理システムの導入を検討中であり、導入した場合には、別途システム利用料を負担いただきます。

**(5) 地下街管理規程の遵守**

出店者及びその従業員の方には当社が別途定める地下街管理規程を遵守していただきます。

**(6) 販売促進企画、催事イベント等への参加**

出店者には、施設全体の運営組織に参加し、当社が当施設の更なる魅力アップのために企画する販売活動や催事イベント等にも積極的に参加していただきます。

**6. 営業その他に関する事項****(1) 店舗の改装等工事**

開業後、出店者が契約期間中に店舗改装等の工事を行う場合、開業出店時とは異なり、B 工事の設計は、出店者の選定した C 工事の設計者に行っていただきます。B 工事の施工につきましては、当社指定業者とし、精算については、当社から出店者に請求いたします。

なお、改装工事の設計書・仕様書・スケジュール等を当社にご提出の上、承認を受けた後に施工していただきます。

**(2) 権利譲渡の禁止**

契約に基づく権利の全部または一部について、第三者に譲渡・転貸または担保に供する等の一切の権利行為をすることはできません。

**(3) 連帯保証人**

契約に際しては連帯保証人を立てて頂く場合があります。

**(4) 許認可等の取得**

営業に関し許認可を必要とする業種については、出店者の責任において取得して頂き、許可書の写しを遅滞なく当社にご提出ください。

**(5) 関連法規等の遵守**

出店者は、関連法規及び関係諸官庁の指導を遵守して頂きます。なお、出店者においては区画毎に防火・防災管理者を選任してください。

**(6) 秩序紊乱等による退店**

開業後、共同体としての秩序を乱す行為があった場合には、退店して頂くことがあります。なお、公序良俗違反、虚偽表示・不当表示などに等しい行為により当施設の信用を低下させると当社が判断した場合については速やかに退店していただきます。

**(7) 原状回復義務**

退店に伴う原状回復工事に関わる諸費用は、出店者に負担していただきます。

**(8) 損害保険の加入**

不測の事故に備え、出店者には火災保険及び賠償責任保険にご加入して頂き、引渡日までに当社の指定する方法で保険証書の写しをご提出ください。

**(9) 運営会社**

本施設の管理・運営に関わる業務を第三者に委託することがあることを予めご承知おきください。

**(10) 契約に関わる言語**

契約書・本資料を含む契約に関わる書類は、和文を正文とします。

工事区分表 (区画1, 2, 10~13)

別表

工事区分	機構負担		出店者負担		備考
	A工事 <sup>(注1)</sup>	B工事 <sup>(注2)</sup>	C工事 <sup>(注3)</sup>		
建築	床	モルタル下地 (FL-30~50程度)	なし	A工事以降の全工事 (モルタル下地補修含む)	
	壁	躯体現しのまま (コンクリートブロック等)	なし	A工事以降の全工事	地下街事業者財産の壁に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	柱型	躯体現しのまま	なし	A工事以降の全工事	地下街事業者財産の柱に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	天井	躯体現しのまま	なし	A工事以降の全工事 (A工事設備点検口含む)	原則としてスケルトン天井は不可
	店舗間仕切壁(防火区画壁)	LGS+PB t =12.5+12.5 (両面) 素地貼りまで	なし	A工事以降の全工事	地下街事業者財産の壁に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	店名看板	通路側店名看板の本体	表示プレート及び文字	なし	店名サインの共通仕様による
	その他	防火防煙シャッター、くぐり戸	鍵取替	店舗内装飾、仕上げ工事、什器類	原則として下地・仕上ともに不燃材料を使用すること
機械設備	空調・換気設備	区画内基準容量に基づく主ダクト突出し (単一ダクト方式)	主ダクト突出し口の増移設及び吹出口	なし	排煙兼用
	冷水設備 (強化空調用)	区画内配管突出しバルブ止め (カロリ-メーター付き)	なし	A工事以降の全工事	
	給水設備	区画内配管突出しバルブ止め (メーター付き)	なし	A工事以降の全工事	
	排水設備	区画内配管突出しプラグ止め	なし	A工事以降の全工事	手洗い程度の排水のみ可 必要に応じ転送ポンプ設置
電気設備	電灯・コンセント設備 (100V)	引渡盤 (基準容量幹線引込み、メーター及び配線用遮断器まで)	なし	A工事以降の全工事 (分電盤含む)	原則として引渡盤の移設不可
	動力設備 (200V)	引渡盤 (基準容量幹線引込み、メーター及び配線用遮断器まで)	なし	A工事以降の全工事 (分電盤含む)	原則として引渡盤の移設不可
	通信設備	空配管2本 (PF管呼び22)	なし	A工事以降の全工事 (申し込み含む)	電話 (メタル回線用)、光回線用 店舗区画13は空配管4本
防災設備	スプリンクラー設備	法定基準に基づく標準設置	A工事の増移設工事	なし	
	非常用放送設備	法定基準に基づく標準設置 (区画内ボックス仮止め)	A工事の増移設工事	なし	
	非常用放送設備 (カットリレー)	区画内ボックス渡し	信号線の接続	A・B工事以降の全工事	個別音響設備の設置は地下街事業者との協議を要する
	自動火災報知設備	法定基準に基づく標準設置 (シャッター連動用含む)	A工事の増移設工事 受信盤及び総合操作盤の改修	なし	
	非常照明設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置 (店舗内分電盤より)	
	誘導灯設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置 (店舗内分電盤より)	
	消火器設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置	

(注1)A工事とは、地下街事業者の費用負担で、地下街事業者が設計・施工するもの。

(注2)B工事とは、出店者の費用負担で、地下街事業者の指定業者が設計・施工するもの。

(注3)C工事とは、出店者の費用負担で、地下街事業者の承認を得て出店者が設計・施工するもの。

※A工事の変更及び追加は、原則不可とします。

※本区分表は、令和6年9月時点のものであり、今後の計画等により変更する場合があります。

工事区分表 (区画3~8, 14~17)

別表

工事区分	機構負担		出店者負担		備考	
	A工事 <sup>(注1)</sup>	B工事 <sup>(注2)</sup>	C工事 <sup>(注3)</sup>			
建 築	店 内	床	モルタル下地 (FL-30~50程度)	なし	A工事に降の全工事 (モルタル下地補修含む)	
		壁	躯体現しのまま (コンクリートブロック等)	なし	A工事に降の全工事	地下街事業者財産の壁に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
		柱型	躯体現しのまま	なし	A工事に降の全工事	地下街事業者財産の柱に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
		天井	躯体現しのまま	なし	A工事に降の全工事 (A工事設備点検口含む)	原則としてスケルトン天井は不可
		店舗間仕切壁(防火区画壁)	LGS+PB t=12.5+12.5 (両面) 素地貼りまで	なし	A工事に降の全工事	地下街事業者財産の壁に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	厨 房	防水区画 床	モルタル下地 (FL-30~50程度)	なし	A工事に降の全工事 (モルタル下地補修防水含む)	
		防水区画 立上り	なし	なし	全工事 (防水含む)	
		防火区画もしくは排煙区画形成	なし	なし	全工事 (防火設備や垂れ壁等含む)	区画の仕様については、消防等との協議による
		店名看板	通路側店名看板の本体	表示プレート及び文字	なし	店名サインの共通仕様による
		その他	防火防煙シャッター、くぐり戸	鍵取替	店舗内装飾、仕上げ工事、什器類	原則として下地・仕上ともに不燃材料を使用すること
機 械 設 備	空調・換気設備 (厨房用給気設備含む)	区画内基準容量に基づく主ダクト突出し (単一ダクト方式)	主ダクト突出し口の増設及び吹出口	なし	店舗16, 17以外は排煙兼用	
	厨房用排気設備	区画内基準容量に基づく主ダクト突出しまで	主ダクト突出し口の増設	A・B工事に降の全工事 (フード等吹出器を含む)		
	冷水設備 (強化空調用)	区画内配管突出しバルブ止め (カロリメーター付き)	なし	A・B工事に降の全工事		
	給水設備	区画内配管突出しバルブ止め (メーター付き)	なし	A工事に降の全工事		
	排水設備	区画内配管突出しプラグ止め	なし	A工事に降の全工事	飲食用途を入店する場合全区画グリストラップは必須、必要に応じ店舗3~5、14~17は転送ポンプ設置	
電 気 設 備	電灯・コンセント設備 (100V)	引渡盤 (基準容量幹線引込み、メーター及び配線用遮断器まで)	なし	A工事に降の全工事 (分電盤含む)	原則として引渡盤の移設不可	
	動力設備 (200V)	引渡盤 (基準容量幹線引込み、メーター及び配線用遮断器まで)	なし	A工事に降の全工事 (分電盤含む)	原則として引渡盤の移設不可	
	通信設備	空配管2本 (PF管呼び22)	なし	A工事に降の全工事 (申し込み含む)	電話 (メタル回線用)、光回線用 店舗区画6,14は空配管4本	
防 災 設 備	排煙設備 (店舗21, 22のみ)	法定基準に基づく標準設置	ダクト、排煙口の増設	なし	店舗16, 17以外は空調兼用	
	スプリンクラー設備	法定基準に基づく標準設置	A工事の増設工事	なし		
	非常用放送設備	法定基準に基づく標準設置 (区画内ボックス仮止め)	A工事の増設工事	なし		
	非常用放送設備 (カットリレー)	区画内ボックス渡し	信号線の接続	A・B工事に降の全工事	個別音響設備の設置は地下街事業者との協議を要する	
	自動火災報知設備	法定基準に基づく標準設置 (シャッター連動用含む)	A工事の増設工事 受信盤及び総合操作盤の改修	なし		
	フード内自動火災設備	区画内ボックス渡し	信号線の接続 受信盤及び総合操作盤の改修	A・B工事に降の全工事		
	非常照明設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置 (店舗内分電盤より)		
	誘導灯設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置 (店舗内分電盤より)		
消火器設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置			

(注1)A工事とは、地下街事業者の費用負担で、地下街事業者が設計・施工するもの。  
 (注2)B工事とは、出店者の費用負担で、地下街事業者の指定業者が設計・施工するもの。  
 (注3)C工事とは、出店者の費用負担で、地下街事業者の承認を得て出店者が設計・施工するもの。  
 ※A工事の変更及び追加は、原則不可とします。  
 ※本区分表は、令和6年9月時点のものであり、今後の計画等により変更する場合があります。

工事区分表 (区画9)

別表

工事区分	機構負担		出店者負担		備考
	A工事 <sup>(注1)</sup>	B工事 <sup>(注2)</sup>	C工事 <sup>(注3)</sup>		
建築	床	モルタル下地 (FL-30~50程度)	なし	A工事以降の全工事 (モルタル下地補修含む)	
	壁	躯体現しのまま (コンクリートブロック等)	なし	A工事以降の全工事 (A工事設備点検口含む)	地下街事業者財産の壁に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	柱型	躯体現しのまま	なし	A工事以降の全工事	地下街事業者財産の柱に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	天井	躯体現しのまま	なし	A工事以降の全工事 (A工事設備点検口含む)	原則としてスケルトン天井は不可
	店舗間仕切壁(防火区画壁)	LGS+PB t =12.5+12.5 (両面) 素地貼りまで	なし	A工事以降の全工事	地下街事業者財産の壁に対して直接仕上・造作をすること、及び荷重を加えることは不可
	店名看板	通路側店名看板の本体	表示プレート及び文字	なし	店名サインの共通仕様による
	その他	防火防煙シャッター	鍵取替	店舗内装飾、仕上げ工事、什器類	原則として下地・仕上ともに不燃材料を使用すること
機械設備	空調設備	主ダクト及び標準吹出口の設置	吹出口の設置及び内装設計に起因する移設工事	なし	排煙兼用 吹出口の増設不可 (9:40~21:00)
	空調 (ルームエアコン)	壁掛空冷エアコン設置、電源供給	A工事の移設工事	なし	
	給水設備	なし	なし	なし	
	排水設備	なし	なし	なし	
電気設備	電灯設備	区画外接続盤まで	分電盤内主開閉器への幹線接続及び接続盤内積算電力量計取付	A・B工事以外の工事	
	動力設備 (該当店舗のみ)	なし	なし	なし	
	電話設備	区画天井内接続盤までの配管配線工事	なし	A工事以外の工事	NTT西日本への申し込みは出店者にて対応
	光回線	なし	光端子盤から区画天井内接続盤までの空配管工事 光ファイバー配線の全工事	区画天井内接続盤以降、端末までの空配管工事 光ファイバー配線の全工事	光配線工事は指定業者：NTT西日本
防災設備	スプリンクラー設備	法定基準に基づく標準設置	A工事の増移設工事	なし	
	非常用放送設備	機器までの配管配線工事	法令に基づく機器取付工事	なし	
	非常用放送設備 (カトリレー)	共用部中継ボックスまでの信号線工事	共用部中継ボックス以降の信号線送り及びカトリレーコンセント取付	A・B以外の工事 ※カトリレーコンセントへの電源供給工事含む	
	自動火災報知設備	機器までの配管配線工事	法令に基づく機器取付工事	なし	
	非常照明設備	機器までの配管配線工事	なし	法定基準に基づく標準設置 (店舗内分電盤より)	
	誘導灯設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置 (店舗内分電盤より)	
	消火器設備	なし	なし	法定基準に基づく標準設置	

(注1)A工事とは、地下街事業者の費用負担で、地下街事業者が設計・施工するもの。

(注2)B工事とは、出店者の費用負担で、地下街事業者の指定業者が設計・施工するもの。

(注3)C工事とは、出店者の費用負担で、地下街事業者の承認を得て出店者が設計・施工するもの。

※A工事の変更及び追加は、原則不可とします。

※本区分表は、令和6年9月時点のものであり、今後の計画等により変更する場合があります。

## 評価基準

	評価項目	評価の視点	ゾーン			店舗計画書関係箇所			
			豊かさ	彩り	新しさ				
			配点	配点	配点				
契約 安定性	①	財務状況	直近3年間の決算報告書から、安全性、収益性、成長性を評価			5	5	5	—
	②	出店実績	直近3年間の平均出店件数を評価			5	0	0	1.応募者概要
		小計		10	5	5			
収益性	③	固定賃料	提案賃料（固定）を最低固定賃料（※1）と比較して評価（※2） ※1：最低固定賃料は【別紙4】区画別業種・賃料条件等を参照 ※2：最低固定賃料を下回る提案については失格となります。			40	20	10	4-1 ①固定賃料 4-2 ①固定賃料 4-3 ①固定賃料
	④	歩合賃料	提案賃料（歩合）を歩合賃料基準額（※3）と比較して評価（※4） ※3：歩合賃料基準額は【別紙4】区画別業種・賃料条件等を参照 ※4：ご提示頂いた損益について、根拠参考値との整合性に欠けると判断した場合は評価点が0となる場合があります。			15	10	20	4-1 ③歩合賃料 5-1①根拠参考値 4-2 ③歩合賃料 5-2①根拠参考値 4-3 ③歩合賃料 5-3①根拠参考値
	⑤	売上計画	売上計画(1年次)の金額を売上基準額（※5）と比較して評価（※6） ※5：売上基準額は【別紙4】区画別業種・賃料条件等を参照 ※6：ご提示頂いた損益について、根拠参考値との整合性に欠けると判断した場合は評価点が0となる場合があります。			10	10	10	4-1 ②売上計画 5-1①根拠参考値 4-2 ②売上計画 5-2①根拠参考値 4-3 ②売上計画 5-3①根拠参考値
		小計		65	40	40			
施設 魅力 度	⑥	店舗デザイン・ 店舗コンセプト	ゾーンのコンセプト（※7）とマッチする店舗デザイン・店舗コンセプトかどうか ※7：MDコンセプトは【別紙1】開発コンセプト及びMDコンセプトを参照			5	15	15	7.デザインイメージ 8.営業基本方針 ①店舗コンセプト・店づくり
	⑦	商品・サービス	ゾーンのコンセプト（※8）とマッチする商品・サービスを取り扱っているかどうか ※8：MDコンセプトは【別紙1】開発コンセプト及びMDコンセプトを参照			5	20	15	8.営業基本方針 ②メイチカ各ゾーンコンセプトを 踏まえた取扱商品およびサービスの 計画について
	⑧	賑わい創造	ターゲット客層を中心とした、幅広い年齢層の通行人をメイチカに呼び込むことが期待できるか			15	15	15	8.営業基本方針 ③ターゲット客層および集客プラン ④販売方法
	⑨	先進性・地域性	今までにないような業態であるなど先進的な要素が提案されているか 新旧問わず名古屋にちなんだ要素が発信できるか			0	5	10	8.営業基本方針 ⑤先進性 ⑥地域性
		小計		25	55	55			
	合計		100	100	100				

&lt; 評価点数が同点の場合の取り扱い &gt;

- ③固定賃料の提案金額が多いものを上位とする
- ③固定賃料の提案金額も同等の場合、⑧賑わい創造の点数が高いものを上位とする
- ③固定賃料の提案金額、及び⑧賑わい創造のいずれの点数も同点の場合、⑦商品・サービスの点数が高いものを上位とする
- ③固定賃料の提案金額、⑧賑わい創造、及び⑦商品・サービスのいずれの点数も同点の場合、⑥店舗デザイン・店舗コンセプトの点数が高いものを上位とする
- ③固定賃料の提案金額、⑧賑わい創造、⑦商品・サービス、及び⑥店舗デザイン・店舗コンセプトのいずれの点数も同点の場合、①財務状況の点数が高いものを上位とする

## 店舗計画書作成上のポイント

「【様式 3】店舗計画書」は、以下を参考に作成し、提出してください。

提出された店舗計画書を基に、入居テナントの評価、選定をさせていただきますので、本紙のポイントをよくご確認の上、作成ください。

なお、メイチャリリニューアルにおける開発コンセプト等については「【別紙 1】開発コンセプト及びMDコンセプト」に、各区画の出店条件詳細については「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」に、評価基準については「【別紙 6】評価基準」に、それぞれ記載がございますので、合わせてご確認の上、作成、提出してください。

### 1. 応募者概要

- 応募申込受付通知に記載された受付番号を記載ください。

受付番号	※応募申込受付通知に記載された受付番号を記載ください
------	----------------------------

- 会社名、本社所在地、ホームページ、設立、資本金、事業内容、担当責任者

記載時点の事項を記載してください。

会社名			
本社所在地			
ホームページ	有 (URL: ) ・ 無		
設立	年 月	資本金	千円
事業内容			
担当責任者	氏名(ふりがな)		
	部署		役職
	T E L		携 帯
	F A X		e-mail
	住所(本社所在地と異なる場合)		

- 直近の出店数(3年分) <評価基準対象 ②出店実績>

直近の出店数 (3年分)	※直近3年間の年間新規出店件数を記載ください。	①20 年度(～20 年月迄)	件			
		②20 年度(～20 年月迄)	件	③20 年度(～20 年月迄)	件	3年平均

自社年度ごとにおける、直近3年間(3ヶ年)の年間新規出店数を記載してください。単純増加数のみ記載してください。3年間の平均出店数にて評価します。

### 2. 申し込み区画

- ゾーン名

ゾーン名	※【別紙 1】開発コンセプト及びMDコンセプト、【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、希望するゾーンを一つ囲ってください。
	ゾーン名: 豊かさゾーン ・ 彩りゾーン ・ 新しさゾーン

全3ゾーン {豊かさゾーン・彩りゾーン・新しさゾーン} の中から、希望するゾーンを1種選択の上囲ってください。異なるゾーンで申し込む場合、希望するゾーンごとに別途応募申込をしてください。

● 区画番号

区画番号	※同じゾーンの中から最大第3希望までの申し込みが可能です。(新しさゾーンは最大で第2希望まで) 異なるゾーンで申し込む場合、希望するゾーンごとに別途応募申込をしてください。		
	第1希望	第2希望	第3希望

同じゾーンの中から最大第3希望までの申し込みが可能です。(新しさゾーンは最大で第2希望まで)

「【別紙 3】区画別設備条件等」及び「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」参照の上、申込みください。

ただし、1つの区画について重複して申込みをすることはできません。

3. 営業内容

● 店舗名称

店舗名称	
------	--

店舗名称を記載ください。仮称の場合は、その旨を記載してください。

● 業種

業種	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等より該当する業種を1つ記載ください。
	※取扱品目が複数業種を跨ぐ場合、主取扱い品目にてご判断の上、1種選択ください。 業種：

希望する区画について、「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」に記載の条件を参照の上、営業を予定される「業種」を条件書の業種欄から選択の上、記載してください。希望する区画において、業種は1種のみ選択が可能です。

(例) 店舗1を希望する場合 {生活雑貨/身の回り品/サービス} の中から業種を1種選択できます。

ゾーン	ブロック	区画番号	区画面積	業種 (1種選択)	
			単位：坪	同一業種の上限数	
豊かさ	A	店舗1	16.90	生活雑貨 身の回り品 サービス	生活雑貨 1 身の回り品 1 サービス 1
豊かさ		店舗2	23.42		

## ● 営業種目

営業種目	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等より該当する営業種目を同一業種の中から最大3つまで記載ください。		
	※「その他〇〇」の営業種目を記入する場合は、具体的な営業種目を記入してください。（例：その他サービス（時計修理））		
	①	②	③

希望する区画について、「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」に記載の条件を参照の上、営業を予定される「営業種目」を条件書の営業種目欄から選択の上記載してください。営業種目は最大 3 つまで選択が可能です。

営業種目にて「その他〇〇」を選択した場合、詳細の内容を記載してください。

（例）店舗 1 において、「時計修理」を運営する場合は、「その他サービス（時計修理）」と記載してください。

## ● 取扱品目・構成比

主取扱品目 構成比	※主取扱品目について、それぞれの取扱数量構成比を記載ください。構成比の合計が100%となるようにしてください。	
	主取扱品目	構成比
		%
		%
		%

全体取扱商品を 4 品目以下に分類した場合の品目名とその割合を記載してください。

取扱品目の数量の構成比を記載ください。構成比の合計が 100%となるようにしてください。

（例）ベーカリー店（パン類の他、菓子や飲料等も取り扱う）の場合における記載例

※ メロンパンやクリームパンといった細かな商品名ではなく大まかな分類項目を記載してください。

【記載例】 主取扱品目 構成比	※主取扱品目について、それぞれの取扱数量構成比を記載ください。構成比の合計が100%となるようにしてください。	
	主取扱品目	構成比
	パン類	70 %
	菓子類	15 %
	飲料	10 %
その他	5 %	

## 4. 賃料提案・売上計画

「2.申し込み区画」に記載した希望区画における賃料提案・売上計画を「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」を確認の上、記載してください。

第 2 希望、第 3 希望の区画番号を記載した場合は、それぞれの希望区画ごとに記載してください。

## ① 固定賃料

①	固定賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの最低固定賃料を上回る固定賃料をご提案ください。	
		※記載いただいた固定賃料（円/月坪）に希望区画の面積（坪）を掛け合わせた額が月額固定賃料となります。	
		円/月坪	

希望区画における、坪当たりの固定賃料を記載してください。

区画ごとの最低固定賃料（「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」に記載）を上回る固定賃料をご提案ください。最低固定賃料を下回るご提案をなされた場合は、失格となります。

(例) 店舗 1 (最低固定賃料 (月坪あたり) 30,000 円/坪) を希望する場合

店舗計画書には、30,000 円/坪以上の金額を記載してください。

記載いただいた固定賃料が 30,000 円/坪の場合、月額固定賃料は 507,000 円 (30,000 円/坪×16.90 坪) となります。

提示いただいた固定賃料 (月坪あたり) により、評価します。

## ② 売上計画

②	売上計画 (1 年次)	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの売上基準額を参考に、1年次の売上見込額(月額)をご記入ください。	
		月額	円 (a)

区画ごとの売上基準額 (「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」に記載) を参考に、希望区画における 1 年次の月額の売上見込み額を記載してください。

提示いただいた売上計画により、評価します。

## ③ 歩合賃料

③	歩合賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの歩合賃料基準額を参考に、月額歩合賃料の見込額をご記入ください。 ※歩合賃料を見込まない場合は金額欄へ「0」、係数欄へ「-」をご記入ください。	
		円/月(c)	※ $c=(a-b) \times d\%$
		計算式: 月の売上(a)が 円(b)を超過したとき、超過分に対して、歩合係数 % (d) を乗じた額	

区画ごとの歩合賃料基準額 (「【別紙 4】区画別業種・賃料条件等」に記載) を参考に、月額歩合賃料の見込み額を記載してください。ただし、歩合賃料を 0 円とする提案も可能です。

歩合賃料を見込まない場合は金額欄へ「0」、係数欄へ「-」をご記入ください。

(記載例) 店舗 1 (歩合賃料基準額 250,000 円) を希望する場合

② 売上計画 月額 10,000,000 円 (a)

③ 歩合賃料 500,000 円/月 (c) = {(a) 10,000,000 - (b) 5,000,000} \times (d) 10%

『計算式: 月の売上 (a) が 5,000,000 円 (b) を超過したとき、超過分に対して、歩合係数 10% (d) を乗じた額』

提示いただいた歩合賃料 (月額) により、評価します。

## 5. 損益

「2. 申し込み区画」に記載した希望区画における賃料提案・売上計画を記載してください。

第 2 希望、第 3 希望の区画番号を記載した場合は、それぞれの希望区画ごとに各欄へ記載してください。

1 年次(営業開始)~3 年次までの想定損益を記載してください。

1 年次における売上高、歩合賃料については「4. 賃料提案・売上計画」に記載した売上計画、歩合賃料の 12 ヶ月分と一致させてください。固定賃料については「4. 賃料提案・売上計画」に記載した固定賃料に則して記載してください。

## 4-1. 賃料提案・売上計画（第1希望区画）

①	固定賃料	※【別紙4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ご ※記載いただいた固定賃料（円/月坪）に希望区画の面積（坪） 円/月坪
②	売上計画 （1年次）	※【別紙4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ご 月額 円(a)
③	歩合賃料	※【別紙4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ご ※歩合賃料を見込まない場合は金額欄へ「0」、係数欄へ「-」 円/月(c) > 計算式：月の売上(a)が 円(b)を超過

## 5-1. 損益（第1希望区画）

科目		1年次	2年次
①	売上高	円	円
②	坪効率	円	円
③	売上原価	円	円
④	粗利益	円	円
営	固定賃料	円	円
	歩合賃料	円	円
営		円	円

根拠参考値欄には、損益算出の根拠とした店舗の参考数値を記載してください。

また、下の表には根拠となる店舗情報を記載してください。

※根拠参考値欄に記載頂いた店舗の概要を記載ください

※金額は税抜でご記載ください。

店舗名	出店場所	開業年月	面積（坪）	月額売上（円/坪）
			/坪	円/坪

## 6. 算出根拠

「5.損益」において記載いただいた損益情報について、客単価、利用客数など現段階で想定されている算出の根拠となる考え方を記載してください。

## 7. デザインイメージ（外観・店内）

希望する区画におけるコンセプトに合わせたデザインイメージを記載してください。

イメージ写真、類似の店舗があればその写真など、画像・文章などで表現ください。必ずしもパースでの提出である必要はございません。

ゾーンのコンセプトとマッチする店舗デザインになっているかを評価します。

## 8. 営業基本方針

## ① 店舗コンセプト・店づくり（店舗のイメージ・特徴・ねらい）

ゾーンのコンセプトとマッチする店舗デザイン・店舗コンセプトかどうか、「7.デザインイメージ」とともに評価します。

施設及び自店を盛り上げる工夫や、誘客への工夫などを記載してください。

## ② メイチカ各ゾーンコンセプトを踏まえた取扱商品およびサービスの計画について

ゾーンのコンセプトとマッチする商品・サービスを取り扱うかどうかの観点で評価します。

ゾーンごとの観点は以下の通りです。

- 豊かさゾーン  
ターゲット客層を中心とした幅広い年齢層の通行人をメイチカに呼び込むことが期待できるか。
- 彩りゾーン  
利用者の消費傾向などを分析した上、独自性のある商品やサービスの提供、及び地域に合わせたプロモーションなどの販売計画ができるか。
- 新しさゾーン  
メイチカ及び名古屋駅ユーザーだけでなく、広域から集客できるコンテンツ及び、話題性や独自性のある商品やサービスがあり、メディアで話題になりそうか。

各ゾーンのコンセプトをご確認の上、自店の計画や工夫について記載してください。

### ③ ターゲット客層および集客プラン

ターゲット客層を中心とした、幅広い年齢層の通行人をメイチカに呼び込むことが期待できるか評価します。

自店における主なターゲット層、賑わい創造のできる集客プラン検討案について記載してください。

### ④ 販売方法（SNS 活用等による情報発信策、固定客づくり、販売促進策、お客様へのサービスに関する留意点）

ターゲット客層を中心とした、幅広い年齢層の通行人をメイチカに呼び込むことが期待できるか評価します。

ターゲット層の集客方法等の具体的なアプローチ方法について記載してください。

### ⑤ 先進性

彩りゾーン・新しさゾーンを申し込まれる場合には、必ず記載してください。

完全新業態 or 東海地方初業態 or 名古屋市内初業態である場合は、その旨を必ず記載してください。

### ⑥ 地域性

彩りゾーン・新しさゾーンを申し込まれる場合には、必ず記載してください。名古屋にちなんだ要素が提示されているか評価します。新旧問わず名古屋固有のものや名古屋発祥・由来のものを扱う場合は記載してください。

## 9. その他

店舗計画書の提出に際し、定められた様式以外の書類の添付は認められません。店舗計画書は A3 横サイズにて片面印刷の上ご提出ください。

以上

年 月 日

株式会社名古屋交通開発機構 あて

## 応募申込書

本社所在地

会社名

代表者名

⑩

(押印は法人角印にてお願いいたします。代表者印でも構いません。)

当社は、「メイチカテナント募集要項」の記載内容を確認のうえ、下記のゾーン、区画に参加を申し込みます。

なお、当社は参加に必要な資格を満たしていること、及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

## 記

1. 施設名称 : メイチカ
2. 所在地 : 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目14番15号先
3. 希望ゾーン : 豊かさゾーン ・ 彩りゾーン ・ 新しさゾーン  
※【別紙 1】開発コンセプト及び MD コンセプト、【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、希望するゾーンを一つ囲ってください。
4. 希望区画番号 : 第1希望 : 区画番号 \_\_\_\_\_ 第2希望 : 区画番号 \_\_\_\_\_  
第3希望 : 区画番号 \_\_\_\_\_
5. 担当責任者情報

氏名 : \_\_\_\_\_

部署 : \_\_\_\_\_

役職 : \_\_\_\_\_

TEL : \_\_\_\_\_

携帯 : \_\_\_\_\_

FAX : \_\_\_\_\_

e-mail : \_\_\_\_\_

以上

年 月 日

株式会社名古屋交通開発機構 あて

## 応募申込取り消し届

本社所在地

会社名

代表者名

印

(押印は法人角印にてお願いいたします。代表者印でも構いません。)

当社は、「メイチカテナント募集要項」に関し、応募申込書を提出しましたが、申込を取り消します。

## 記

1. 受付番号： \_\_\_\_\_ 番

※ 応募申込受付通知に記載された受付番号を記載してください。

2. 担当責任者情報

氏名： \_\_\_\_\_

部署： \_\_\_\_\_

役職： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

携帯： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

e-mail： \_\_\_\_\_

以上

# 店舗計画書

年 月 日

様式 3

株式会社名古屋交通開発機構 あて

「メイチカテナント募集要項」にもとづき、以下の通り店舗計画書を提出します。

所在地  
(登録簿上本社所在地)

---

会社名

---

代表者名

---

担当者名

---

## 1. 応募者概要

受付番号	※応募申込受付通知に記載された受付番号を記載ください		
会社名			
本社所在地			
ホームページ	有 (URL: ) ・ 無		
設立	年 月	資本金	千円
事業内容			
担当責任者	氏名(ふりがな)		
	部署	役職	
	TEL	携帯	
	FAX	e-mail	
	住所(本社所在地と異なる場合)		
直近の出店数 (3年分)	※直近3年間の年間新規出店件数を記載ください。	①20 年度(～20 年 月迄) 件	
		②20 年度(～20 年 月迄) 件	③20 年度(～20 年 月迄) 件 3年平均 件

## 2. 申し込み区画

ゾーン名	※【別紙 1】開発コンセプト及びMDコンセプト、【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、希望するゾーンを一つ囲ってください。 ゾーン名: 豊かさゾーン ・ 彩りゾーン ・ 新しさゾーン		
区画番号	※同じゾーンの中から最大第3希望までの申し込みが可能です。(新しさゾーンは最大で第2希望まで)異なるゾーンで申し込む場合、希望するゾーンごとに別途応募申込をしてください。		
	第1希望	第2希望	第3希望

## 3. 営業内容

店舗名称			
業種	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等より該当する業種を1つ記載ください。 ※取扱品目が複数業種をまたぐ場合、主取扱品目にてご判断の上、1種選択ください。 業種:		
営業種目	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等より該当する営業種目を同一業種の中から最大3つまで記載ください。 ※「その他〇〇」の営業種目を記入する場合は、具体的な営業種目を記入してください。(例: 其他サービス(時計修理))		
	①	②	③
主取扱品目 構成比	※主取扱品目について、それぞれの取扱数量構成比を記載ください。構成比の合計が100%となるようにしてください。		
	主取扱品目	構成比	%
			%
			%
			%

【第1希望区画について】

### 4-1. 賃料提案・売上計画(第1希望区画)

※金額は税抜でご記載ください。

①	固定賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの最低固定賃料を上回る固定賃料をご提案ください。 ※記載いただいた固定賃料(円/月坪)に希望区画の面積(坪)を掛け合わせた額が月額固定賃料となります。	
		円/月坪	
②	売上計画 (1年次)	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの売上基準額を参考に、1年次の売上見込額(月額)をご記入ください。	
		月額	円(a)
③	歩合賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの歩合賃料基準額を参考に、月額歩合賃料の見込額をご記入ください。 ※歩合賃料を見込まない場合は金額欄へ「0」、係数欄へ「-」をご記入ください。	
		円/月(c)	※c=(a-b)×d%
		計算式: 月の売上(a)が 円(b)を超過したとき、超過分に対して、歩合係数 % (d) を乗じた額	

### 5-1. 損益(第1希望区画)

※金額は税抜でご記載ください。

科目	1年次	2年次	3年次	根拠参考値
① 売上高	円	円	円	円
② 坪効率	円	円	円	円
③ 売上原価	円	円	円	円
④ 粗利益	円	円	円	円
営業経費内訳	固定賃料	円	円	円
	歩合賃料	円	円	円
	人件費	円	円	円
	水道光熱費	円	円	円
	減価償却費	円	円	円
	支払利息	円	円	円
	共益費	円	円	円
	販促ES費	円	円	円
その他経費	円	円	円	
⑤ 営業経費合計	円	円	円	円
④ - ⑤ 損益	円	円	円	円

※「根拠参考値」欄には損益算出の根拠となる店舗の数字を記載ください。

※固定賃料、歩合賃料は賃料提案に則して記載ください。

※1年次の売上高は、4-1.②売上計画(a)の12か月分と一致させてください。

※1年次の歩合賃料は、4-1.③歩合賃料(c)の12か月分と一致させてください。

※根拠参考値欄に記載頂いた店舗の概要を記載ください

※金額は税抜でご記載ください。

店舗名	出店場所	開業年月	面積(坪)	月額売上(円/坪)
			坪	円/坪

### 6-1. 算出根拠

※想定客単価、想定利用客数等、算出の根拠となる考え方を記載ください

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

【第2希望区画について】

4-2. 賃料提案・売上計画（第2希望区画）

※金額は税抜でご記載ください。

①	固定賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの最低固定賃料を上回る固定賃料をご提案ください。 ※記載いただいた固定賃料（円/月坪）に希望区画の面積（坪）を掛け合わせた額が月額固定賃料となります。
		円/坪
②	売上計画 (1年次)	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの売上基準額を参考に、1年次の売上見込額(月額)をご記入ください。
		月額 円(a)
③	歩合賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの歩合賃料基準額を参考に、月額歩合賃料の見込額をご記入ください。 ※歩合賃料を見込まない場合は金額欄へ「0」、係数欄へ「-」をご記入ください。
		円/月(c) ※c=(a-b)×d%
		計算式：月の売上(a)が 円(b)を超過したとき、超過分に対して、歩合係数 %(d)を乗じた額

5-2. 損益（第2希望区画）

※金額は税抜でご記載ください。

科目	1年次	2年次	3年次	根拠参考値
① 売上高	円	円	円	円
② 坪効率	円	円	円	円
③ 売上原価	円	円	円	円
④ 粗利益	円	円	円	円
営業経費内訳	固定賃料	円	円	円
	歩合賃料	円	円	円
	人件費	円	円	円
	水道光熱費	円	円	円
	減価償却費	円	円	円
	支払利息	円	円	円
	共益費	円	円	円
	販促ES費	円	円	円
	その他経費	円	円	円
⑤ 営業経費合計	円	円	円	円
④ - ⑤ 損益	円	円	円	円

※「根拠参考値」欄には損益算出の根拠となる店舗の数字を記載ください。

※固定賃料、歩合賃料は賃料提案に則して記載ください。

※1年次の売上高は、4-1.②売上計画(a)の12か月分と一致させてください。

※1年次の歩合賃料は、4-1.③歩合賃料(c)の12か月分と一致させてください。

※根拠参考値欄に記載頂いた店舗の概要を記載ください

※金額は税抜でご記載ください。

店舗名	出店場所	開業年月	面積(坪)	月額売上(円/坪)
			坪	円/坪

6-2. 算出根拠

※想定客単価、想定利用客数等、算出の根拠となる考え方を記載ください

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

【第3希望区画について】

4-3. 賃料提案・売上計画（第3希望区画）

※金額は税抜でご記載ください。

①	固定賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの最低固定賃料を上回る固定賃料をご提案ください。 ※記載いただいた固定賃料（円/月坪）に希望区画の面積（坪）を掛け合わせた額が月額固定賃料となります。
		円/坪
②	売上計画 (1年次)	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの売上基準額を参考に、1年次の売上見込額(月額)をご記入ください。
		月額 円(a)
③	歩合賃料	※【別紙 4】区画別業種・賃料条件等をご確認の上、区画ごとの歩合賃料基準額を参考に、月額歩合賃料の見込額をご記入ください。 ※歩合賃料を見込まない場合は金額欄へ「0」、係数欄へ「-」をご記入ください。
		円/月(c) ※c=(a-b)×d%
		計算式：月の売上(a)が 円(b)を超過したとき、超過分に対して、歩合係数 %(d)を乗じた額

5-3. 損益（第3希望区画）

※金額は税抜でご記載ください。

科目	1年次	2年次	3年次	根拠参考値
① 売上高	円	円	円	円
② 坪効率	円	円	円	円
③ 売上原価	円	円	円	円
④ 粗利益	円	円	円	円
営業経費内訳	固定賃料	円	円	円
	歩合賃料	円	円	円
	人件費	円	円	円
	水道光熱費	円	円	円
	減価償却費	円	円	円
	支払利息	円	円	円
	共益費	円	円	円
	販促ES費	円	円	円
	その他経費	円	円	円
⑤ 営業経費合計	円	円	円	円
④ - ⑤ 損益	円	円	円	円

※「根拠参考値」欄には損益算出の根拠となる店舗の数字を記載ください。

※固定賃料、歩合賃料は賃料提案に則して記載ください。

※1年次の売上高は、4-1.②売上計画(a)の12か月分と一致させてください。

※1年次の歩合賃料は、4-1.③歩合賃料(c)の12か月分と一致させてください。

※根拠参考値欄に記載頂いた店舗の概要を記載ください

※金額は税抜でご記載ください。

店舗名	出店場所	開業年月	面積(坪)	月額売上(円/坪)
			坪	円/坪

6-3. 算出根拠

※想定客単価、想定利用客数等、算出の根拠となる考え方を記載ください

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

**7. デザインイメージ(外観)**

※希望する区画ごとにデザインコンセプトが異なる場合は、それぞれの区画ごとにイメージを添付してください。

※本資料内に収まるようにご提出ください。別添資料でのご提出は不可となります。

[申し込みゾーン： ]

<外観>

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for the applicant to upload their design image for the exterior appearance.

### 7. デザインイメージ(店内)

※希望する区画ごとにデザインコンセプトが異なる場合は、それぞれの区画ごとにイメージを添付してください。

※本資料内に収まるようにご提出ください。別添資料でのご提出は不可となります。

[申し込みゾーン： ]

<店内>

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for submitting design images for the interior. It occupies the majority of the page below the header information.

**8. 営業基本方針**

① 店舗コンセプト・店づくり（店舗のイメージ・特徴・ねらい）

---

---

---

---

② メイチカ各ゾーンコンセプトを踏まえた取扱商品およびサービスの計画について

---

---

---

---

③ ターゲット客層および集客プラン

---

---

---

---

④ 販売方法（SNS活用等による情報発信策、固定客づくり、販売促進策、お客様へのサービスに関する留意点）

---

---

---

---

⑤ 先進性

---

---

---

---

⑥ 地域性

---

---

---

---

年 月 日

株式会社名古屋交通開発機構 あて

## 質問書

本社所在地

会社名

担当者名

連絡先 TEL :

e-mail :

■ 受付番号 :                      番 (応募申込受付通知に記載された受付番号を記載してください。)

■ 質問該当事項 ※例：テナント募集要項 10.選定方法 について

■ 質問内容

※この質問書は、ひとつの質問につき1枚使用し、質問が複数の場合は同じ様式で2枚目以降を作成してください。

以上